

会 議 録（要点筆記）

会 議 名	令和５年度 第１回米原市下水道事業審議会
開催日時	令和５年２月６日（火） 午後１時30分～午後３時00分
開催場所	米原市役所山東支所別館２階 会議室２Ａ
出席者および欠席者	出席者：石河委員、大留委員、飛戸委員、中田委員、藤田委員、横川委員、和田委員 事務局：吉田まち整備部長、上下水道課 木村課長、高木課長補佐、鰐田課長補佐、樋口主任、西村主任、高畑
議 題	議事案件 米原市下水道事業審議会正副会長の選出について 報告事項 （１） 令和４年度米原市下水道事業決算報告について （２） 令和５年度米原市下水道事業について （３） 受益者負担金について
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	- 米原市下水道事業審議会会長として横川委員、副会長として和田委員を選出した。 - 能登半島地震もあり、防災対策に対する市民の関心は高いことから、事業内容について市民にもっと知ってもらえるようにPRする。 - 受益者負担金の見直しについては、30年前と現在との事業費を比較した資料を次回審議会で改めて提供する。
審議経過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ○事務局 （説明要旨）	１ 開会のあいさつ（まち整備部長） ２ 自己紹介 ３ 議事案件 米原市下水道事業審議会会長として横川委員、副会長として和田委員を選出した。 ４ 報告案件 （１） 令和４年度米原市下水道事業決算報告について - 令和４年度下水道事業会計の純利益は247,769,103円で、下水道使用料の改定に伴う増収や支払利息の減少に伴い、前年度比で27.1%の増となった。 - 令和４年度に下水道使用料を５％増改定しましたが、依然として、一般会計からの基準外繰入に依存している経営体質になっています。令和２年度の下水道事業審議会では、今後50年の間に基準外繰入しなくても黒字転換が見込まれる最低の改定率として10%の案が採択されましたが、コロナ禍の状況を鑑みて、令和４年度に５％、令和９年度に５％引き上げる二段階方式が採用されて、そのうちの５％を令和４年度から改定して現在に至っています。

○事務局 (説明要旨)	(質疑無し) (2) 令和5年度米原市下水道事業について ・ 供用開始後20年を経過した下水道管路施設を対象に、評価と健全度を把握する目的で管路調査業務を実施しています。管内カメラ調査は、対象管路延長約97kmのうち約37kmが調査済、管口カメラ調査は、対象約4600箇所のうち約3300箇所が調査済です。令和5年度は、山東地域、伊吹地域と梅ヶ原地先を対象に調査を行った結果、95%以上が健全、残る5%は経過観察しながら継続運用可能であると判断しました。 ・ 下水道総合地震対策事業では、被災時のトイレを確保するために広域避難所にマンホールトイレシステムを順に整備しています。令和5年度は双葉中学校、米原中学校、大東中学校に設置、山東B&G海洋センター、いぶき認定こども園が2月下旬に施工予定となっています。敷地面積1ha以上の防災拠点となる広域避難所、要援護者施設の計24か所のうち、今年度中に9施設で設置済になります。 ・ 大地震発生時に、下水道管が深刻な損傷を受けるのを防ぐために、下水道管の耐震化工事を実施しています。令和5年度は山東地域26箇所、伊吹地域32箇所施工し、進捗率は全体の63%となりました。 ・ 山室地区農業集落排水処理場は、供用開始から今年で28年が経過し、老朽化も進んでいます。公共下水道に切替した方が経済的であることから、令和7年度切り替えを目指し、令和5年度は既設の最上流マンホールから約360mの区間で自然流下の管渠敷設工事を行いました。 ・ 社会資本総合整備計画の進捗状況について、令和4年度から令和8年度までの計画期間となっている社会資本整備総合交付金では、下水道処理人口普及率が令和5年度で91.6%です。また、令和3年度から令和7年度までが計画期間である防災・安全交付金では、醒ヶ井排水区における雨水整備面積割合の向上で、令和5年度に56.7%、ストックマネジメント計画における詳細調査対象の実施状況は、令和5年度に38.1%、耐震化対象人孔の施工済割合は、令和5年度に63.5%を達成見込みです。 ○委員 ➤ 進捗率だけでは、分母の数値、分子の数値がわからないので、あとどれだけ残っているかという感覚がわかりにくい。まずは、全体を示してもらって、その中で令和5年度事業はこれだけできたという説明をしてもらった方が、理解が深まるのではないかと。 また、今回の能登半島地震でマンホールの隆起やトイレが使えなく
------------------------	---

○事務局 ○委員 ○事務局	て被災地の方が困っておられるという報道がされている。米原市民も上下水道に対する期待感、不安感が高まっている時なので、審議会の資料を活用しながら対策を講じていることをPRし、市民に安心してもらえるようにしてはどうか。 ➤ 御指摘いただいた点を踏まえ、今後、資料を改めていきたい。 ➤ マンホールトイレの設置予定箇所は全体で24か所あって、今年度で9か所の整備が完了とのことだが、残りの設置場所を市民は知らない。今後施工予定である場所を広く市民に知らせていけるようにPRをしていけばどうだろうか。 ➤ ホームページ等を活用しながら公表できるように検討していきたい。
○事務局 (説明要旨)	(3) 受益者負担金について ・ 受益者負担金は、旧町域ごとの実情に応じて計画、整備されてきた経緯があった。その単価設定も旧町域ごとに異なるため、合併後、見直しをした方が良いのではとの意見もあり、検討してきた。 下水道普及率が99%を超えていて既に整備がほぼ完了しており、現在の事業費が固定資産に占める割合を見ても1%未満となっている状況を踏まえ、市としては、現行制度を継続することとしたい。
○委員	➤ 受益者負担金の見直しについては、前回の審議会の議事録を見ると、市の考え方を整理することと、30年前と現在の事業費とを比較して検討することになっていたが、このことについては、どのような検討をされたのか。
○事務局	➤ 受益者負担金は、現状の工事費に対して負担してもらうお金という性質のものではありません。下水道工事というのは、昭和の終わりから現在に至るまでずっと整備してきた中で、その全体工事費の一部を負担してもらうという考えから旧町ごとに開催された審議会において、概算工事費に基づき、受益者負担金の額が決められてきた。現在、水洗化率も9割以上達している中で、今から単価を変えようとする、過去に負担されてきた方との公平性を保てないと事務局では判断したことから、見直しをせずに継続運用していきたいと考えている。
○委員	➤ 今の事務局説明については結構ですが、審議会の委員が変わったとしても審議会としては継続している。前回審議会からの宿題で「30年前の事業費と比較して検討する」となっていたのであれば、次の審議会で説明することは当然のことだと思う。前回からの検討事項に対して、検討した結果がこうであったと継続した議論ができるように説明をお願いしたい。
○事務局	➤ 次回審議会で改めて資料提供します。

会議の公開・非公開 の別	☒ 公 開 傍聴者： 0 人 ☐ 一部公開 ☐ 非 公 開 一部公開または非公開とした理由 ()
会議録の開示・非開 示の別	☒ 開 示 ☐ 一部開示（根拠法令等：)) ☐ 非 開 示（根拠法令等：))
全部記録の有無	会議の全部記録 ☐ 有 ☒ 無 録音テープ記録 ☐ 有 ☒ 無
担 当 課	まち整備部 上下水道課